

京都市告示第 3 4 1号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 9 月 2 8 日

京都市長 門 川 大 作

- 1 道路の種類 府 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
勸修寺今熊 野線	東山区福稲高原町 4 番地の 1 地先から 同区福稲柿本町 13 番地の 8 地先まで	旧	メートル 576.20	メートル 23.00 ~ 57.00
		新	579.10	23.00 ~ 57.50
四ノ宮四ツ塚 線	東山区福稲柿本町 13 番地の 8 地先から 同町 9 番地の 2 地先まで	旧	39.00	27.00 ~ 36.50
		新	39.00	27.00 ~ 36.50

- 2 道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
九条大路	東山区福稲柿本町 13 番地の 8 地先から 同町 9 番地の 2 地先まで	旧	メートル 39.00	メートル 27.00 ~ 36.50
		新	39.00	27.00 ~ 36.50
高速道路 1 号線	東山区福稲高原町 4 番地の 1 地先から 同区福稲柿本町 31 番地の 6 地先まで	旧	134.20	34.50 ~ 51.50
		新	134.20	34.50 ~ 53.00

墨染通	東山区福稲柿本町20番地の61地先から 同区福稲高原町4番地の1地先まで	旧	270.70	10.00 ~ 57.00
		新	272.70	10.00 ~ 57.50
福稲経12 号線	東山区福稲柿本町2番地の3地先から 同町27番地の1地先まで	旧	463.00	22.00 ~ 28.00
		新	461.90	20.70 ~ 28.00

(建設局土木管理部道路明示課)